

(ポイント)

- ネパール政府は5カ国の国籍者（日本，中国，韓国，イラン，イタリア）に対し，ネパール入国の際，ビザとともに健康証明書（Health Certificate）の提出を求めると発表し，安全情報20-6でお知らせいたしました。
- 求められる健康証明書の詳細につきまして，当館で確認したところ，本措置は3月10日からアライバルビザの廃止と同時に導入され，信頼できる医療機関の健康証明書（体温や咳がない等の他，コロナウイルス感染の兆候が見られない旨の記載のあるもの）の提出が必要になるとのことです。
- これからネパールに入国される方につきましては，各自健康証明書を取得の上，当地へ来訪していただけますようお願いいたします。

### 在ネパール大使館の注意喚起（安全情報20-7）

ネパール入国の際の健康証明書（Health Certificate）の提出について（その2）

- 1 ネパール政府は5カ国の国籍者（日本，中国，韓国，イラン，イタリア）に対し，ネパール入国の際，ビザとともに健康証明書（Health Certificate）の提出を求めると発表し，安全情報20-6「ネパール入国の際の健康証明書（Health Certificate）の提出について」でお知らせいたしました。
- 2 健康証明書につきまして，当館で確認したところ，本措置は3月10日からアライバルビザの廃止と同時に導入され，信頼できる医療機関の健康証明書（体温や咳がない等の他，コロナウイルス感染の兆候が見られない旨の記載のあるもの）の提出が必要になるとのことです。
- 3 また，既にネパールの入国ビザを取得している方につきましても，上記5カ国に滞在していた方につきましては，ネパール入国の際，上記健康証明書（Health Certificate）の提出を求められる可能性がありますので，これから日本へ帰国される方におかれましては，ご注意ください。
- 4 つきましては，ネパールに渡航する際には，新型コロナウイルスに関する外務省海外安全ホームページ等をチェックするなど，最新情報の収集に努めるとともに，インフルエンザが流行する季節でもあり，空港や人混みの多い施設を利用される際はマスクの着用や手指等のアルコール消毒をお奨めします。さらに，外出後は必ずうがい・手洗いを励行するなど予防に努めてください。

○外務省海外安全ホームページ

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

○ネパール保健・人口省 (Health Emergency Operation Center)

[https://heoc.mohp.gov.np/update-on-novel-corona-virus-2019\\_ncov/](https://heoc.mohp.gov.np/update-on-novel-corona-virus-2019_ncov/)

○ネパール入国管理局

<http://www.nepalimmigration.gov.np/>

○在ネパール日本国大使館

[https://www.np.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.np.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

5 この病気に関する詳細については、

○厚生労働省ホームページ

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○世界保健機構 (WHO) ホームページ

<https://www.who.int/>

をご参照ください。

※ この情報は、お知り合いや旅行者等にもお知らせください。

※ 在留邦人で在留届を提出されていない方がおられましたら、大使館へ在留届を提出するようおすすめ願います。

※ 近く帰国・離任を予定されている方、または既に帰国されている方は速やかに大使館までご連絡ください。

※ このメールの配信を希望されない方は、大使館までご連絡ください。

※ このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及びたびレジに登録されたメールアドレスに自動的に配信されております。

大使館代表電話 4426680

※ 閉館時(休館日や夜間など)には、上記電話から緊急電話対応者に転送されます。

(了)